

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 20 日現在

機関番号：32716

研究種目：基盤（C）一般

研究期間：2009～2011

課題番号：21520167

研究課題名（和文） 日本の文化政策における創作活動振興のあり方に関する研究—1980年代の検証から

研究課題名（英文） A Study for the Cultural Policy on the Way of the Development of Creative Activities in Japan - from the View in the 1980s

研究代表者

石田 麻子 (Ishida Asako)

昭和音楽大学・舞台芸術センター オペラ研究所・准教授

研究者番号：50367398

研究成果の概要（和文）：

本研究では、総合舞台芸術作品であるオペラを新しく創作・上演する際に、オペラ団体が果たした役割を明確にした上で、劇場・ホール、行政、地域のメディア等の各機関の関わりを中心に検証した。その際に、多くのオペラ作品が創作されるようになる1980年代以前と1980年代とに区分して、ホールの建設による周年行事等との関連、メディアとの関係や行政の果たした役割などを中心に相違点を明らかにした。さらに、創作された作品をレパートリーとして定着させるための手法の研究により、初演後ただちに複数回再演する条件を整え実施するための制度設計が必要であると結論づけた。また、この時期も含め過去に上演されたオペラ作品は、その資料の散逸が著しいことが確認されたため、我が国における創作活動研究と資料の収集保存を早急に進めなければならないことを再認識した。

研究成果の概要（英文）：

In this research, we had studied about relationship of the government, media companies, theatres, and other organizations, it should be built the cooperation up between the opera companies and theatres, also the regional halls, when they premier the new opera works. We researched the differences on the commission for the opera before 1980 and after 1980s. They were held on the occasion of the anniversaries of the halls. And also we could realize the roles of media and the regional government. And the study on how to be the repertoires of the Japanese operas, we concluded the new opera works should be presented again and should be organized many performances soon after their premieres. And the materials of these opera works could not find out easily to perform or study again, so we had realized it was so important to study on the opera works and the performances' histories and collect and save these materials in Japan.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：芸術学、芸術学・芸術史・芸術一般

キーワード：舞台芸術政策・オペラ創作・作品委嘱

1. 研究開始当初の背景

1980年代以降、各地の自治体において、いわゆる自治体文化行政が強力に押し進められるようになり、それに伴い1990年代に入ってから、文化政策やアートマネジメントに関する研究も緒に就き始めた。これは、1980年代に各地で文化会館や文化ホールという名称での会場整備が進み、さらに1990年代になると、各芸術ジャンルに対応した専門性の高い施設を複数持つ大規模な会場の整備が一気に図られたことが背景にある。それらの会場の自主事業のための事業企画や、実施の在り方に関する課題の認識に伴い、文化政策への意識とアートマネジメント領域の実践研究への要請が高まったことがその主たる要因である。

文化政策に対しては、1980年代の初めに政策研究会「文化の時代研究グループ」による『文化の時代』の報告が出され(1980年)、1990年代に入ると、文化庁の文化政策会議(1989年設置)による一連の報告ないし提言が行われた。これらを受け、現実の文化政策の場面では舞台芸術の振興が最重要課題の1つとなったが、その実体は各芸術分野の特殊性に目を向けたものではなく、「舞台芸術活動全般」を対象とするものであった。この経緯は、根木昭『日本の文化政策』勁草書房(2001年)、同『文化政策の法的基盤』水曜社(2003年)、同『文化行政法の展開』水曜社(2005年)に詳しいが、上記においても、その振興対象については特定することはなく、上述の「舞台芸術活動全般」の振興策としての言及にとどまる。

また、地域文化政策に関しては、中川幾郎『分権時代の自治体文化政策』勁草書房(2001年)における地域文化政策の役割分担の提示、松本茂章『芸術創造拠点と自治体文化政策』水曜社(2005年)における地域コミュニティでの芸術文化活動に係る事例紹介などがある。いずれもホールや団体の一般的な上演活動、初等・中等教育現場での活動、生涯学習活動での活用事例として、芸術一般として一括りとしていて、各芸術分野に関する具体的な検証に基づいた考察が行われてはいない。

このように、我が国で徐々に行われてきた公演会場の整備や参加型舞台上演の機会増加などに伴い、委嘱による多くの「日本のオペラ作品」の創作とその上演活動が行われるようになった一方で、これらの創作、上演に係る支援および振興施策の実態分析とその在り方についての研究は皆無に等しい状況にあった。

さらに、一般的に課題として意識されてきたと言える芸術文化振興研究において、各地のホールや地域文化政策等に関する課題認

識が高まる中で、見過ごされがちだったのが、民間のオペラ団体の役割である。1980年代以降、オペラ公演に適した多面舞台を持つ劇場をはじめとする大規模な会場が建設されて、それらの会場が主催する公演が増加したことは事実であるものの、我が国ではオペラ団体がオペラ制作の中心的な役割を担ってきた歴史的な経緯もあって、現在も大小の、あるいは各地域の様々なオペラ団体によって引き続きオペラ公演が主催実施されている。各オペラ団体の活動がオペラ作品の委嘱初演、海外のオペラ作品の日本初演を通じて優れた上演を生み続け、我が国のオペラ史を形作ってきたと言える。そこで、オペラ団体の活動を1つの軸としながら、各地のホールや行政の周年行事のとの関連性も検証し、日本の創作振興についてオペラ作品の委嘱と初演の経緯の検証を通して明らかにする本研究を発想するに至った。

2. 研究の目的

1980年代に入ると、公演会場の整備や参加型舞台上演の機会増加などに伴い、各組織の委嘱による多くのオペラ作品の創作とその上演活動が行われてきたのであるが、前述のように、これらに係る支援および振興施策の実態分析とその在り方についての研究は皆無に等しい。

特に、1970年代までの各地の放送機関やオペラ団体によるオペラ作品の創作委嘱に加えて、1980年代からは、劇場・ホールの主催行事としての創作委嘱と上演が明らかに増えてきた。この経緯は、昭和音楽大学オペラ研究所『公開講座「日本オペラ100年の歴史I」講義録』(2004年、文部科学省特別補助オープン・リサーチ・センター整備事業)、佐川吉男『日本オペラの軌跡』芸術現代社(2006年)で触れられたほか、石田麻子『日本のオペラ作品』昭和音楽大学(2005年)では、今日までの創作の悉皆的な調査と主催者、初演情報の記録などを詳細に検証し、また大賀寛・石田麻子「日本オペラの公演制作における課題—レパートリー構築に向けて—」昭和音楽大学オペラ研究所『オープン・リサーチ・センター整備事業報告書』(2006年)でも、オペラ作品の創作から上演までのレパートリーとしての定着過程とその課題について検証している。しかし、これらは、日本の文化政策における創作の位置づけといった政策領域に言及した形での検討には至っていない。

本研究は、新たな舞台芸術作品の創作環境の整備の在り方を検討して一定の方向性を提示する、上演実績の検証に基づいた理論研究と位置づけられる。これまでに創作されて

きたオペラ作品や今後初演されるオペラ作品の再演など、日本のオペラ作品がレパートリーとなるためのシステム構築に向けた新たな方策を示すことを目的としたものである。

3. 研究の方法

(1) 課題の整理

本研究実施にあたっては、以下の3つの課題を解決するために、複数の手法をとり、3年間で明らかにできる範囲を設定して臨んだ。

(課題1) 日本の舞台芸術政策における創作活動の位置づけを明らかにする

①1980年代を中心とした舞台芸術政策の一般的な動向 ②舞台芸術政策におけるオペラ創作活動の位置づけ

(課題2) 創作活動と上演環境の整備の連動

①1970年代までのオペラ創作活動の主体

②1980年代のオペラ創作活動の詳細情報に関する整理・分析とデータ化(内容:創作者・委嘱者・著作権者情報、楽譜・音源の保存状況、舞台装置・衣装、演出ノートの情報など)

③オペラ作品の委嘱主体としてのホール、オペラ団体ほかの役割

④委嘱作品の初演における諸条件の実態

(課題3) 創作活動と上演活動における主体性の確保

①作品創作の機会の担保と上演後の作品保護の条件

②舞台上演の再現性確保と質的向上の条件

③創作されたオペラ作品がレパートリーとして定着するまでの支援制度の設計

(2) 手法

上記の課題解決に向けて、以下の3つの手法を中心に研究を進めた。

<第1の手法>

作品の初演・再演以降の上演情報と委嘱に関する情報収集、および作品の楽譜・音源・演出ノートなど、上演資料の保存状況の調査・資料収集と、それらのデータ化:1980年~1989年に初演された作品の数は106作品確認されている。(石田『日本のオペラ作品』)

<第2の手法>

作曲家、台本作家、オペラ団体等の創作、実演に携わる者に対する調査:委嘱の際の条件、海外との違い、望まれる施策等を明確にするために実施する。

<第3の手法>

実演芸術家に対するインタビュー調査:初演、再演、3演、それ以上複数回の上演を想定した場合の実施時期の設定と条件等

4. 研究成果

本研究では、大規模な舞台芸術作品であるオペラを創作上演する際に、オペラ団体と上演の場としての劇場・ホールとの連携が不可欠であることを前提としながら、行政、地域のメディア、ホール、各機関の関わりを中心に検証した。その際に、多くのオペラ作品が創作されるようになる1980年代以前とそれ以降の違いについて、ホールの建設による周年行事等との関連などを検証し、さらにメディアとの関係や行政の果たした役割などを明確にした。また、創作された作品が、多くの組織が取り上げる上演のレパートリーへと定着するための手法開発を目的としたヒアリング等を実施し、そのためには初演以降再演が可能となるような制度設計が不可欠であるとの認識を新たにし、その手法開発を主要なテーマとして、以下の3つの項目を柱だてにして、研究を進めた。

[1]「日本の舞台芸術政策における創作活動の位置づけ」を明らかにするために、1980年代を中心とした舞台芸術政策の一般的な動向についてまとめた。その上で、舞台芸術政策におけるオペラ創作活動の位置づけの整理を行った。

◇要旨:

(1970年代までの動き)

終戦後すぐに始まった芸術文化行政の整備において、すぐに着手された事業は、1946年秋の「芸術祭」の開催である。当初、予算措置がない中での実施から、1950年に「芸術祭」への予算措置が行われるなどにより、内容の拡充が図られた。

舞台上演に係る創造活動における国としての事業は、基本的には1959年に社会教育団体補助金事業が行われ、その後拡充されて、1964年に、芸術団体の活動に対する国庫補助芸術関係団体補助金事業として独立した。さらに、1967年から始まった芸術家在外研修制度などによる芸術家等の養成、同じく1967年に「青少年芸術劇場」が開始される。さらに、1970年代に入ると、「芸術祭」の他に「移動芸術祭」が1971年に始まり、1974年に「こども芸術劇場」が開始されたこともあって、各地で国の主催事業による芸術鑑賞の機会が得られるようになった。

また、地方自治体の動きの例としては、「東京都オペラ・シーズン」が1969年に開始したことが挙げられる。1973年に「都民芸術フェスティバル」と名称を変更して現在まで続くが、これらも創造活動関連事業として特筆すべき事項である。

オペラ作品の創作委嘱が国の事業として行われた中では、「明治100年記念芸術祭」が大きなトピックであると言えよう。これは、1967年度に、新作委嘱の予算が計上されて実

現した。これは、「芸術祭」がマンネリ化したとの批判を受け、主催公演を強化する必要が生じたことによる。1968年度に、オペラは石井勲、演劇は大仏次郎、バレエは三島由紀夫の各氏が新作を依頼され、それぞれの作品が初演された。

創造活動事業が拡大していく中、1977年に発行された『文化行政長期総合計画について～文化行政長期総合計画懇談会まとめ』では、具体的な文化行政に関する施策を4つの領域に分けて言及している。すなわち、文化の伝承に関する施策、創作活動の奨励に関する施策、文化の普及に関する施策、文化の国際交流に関する施策である。この中で、創作活動の奨励に関する施策では、具体的には、1. 芸術家等の養成、2. 芸術家等の研修、3. 芸術家等の顕彰、優遇、4. 創作活動の奨励援助が挙げられている。ここで、創作活動について特に言及されたことが注目できる。しかし、ここでの創作活動は、新作創作だけではなく、専ら既存の作品の舞台上演活動等を指していると考えられる。そのため、新しい演出や新しい舞台セットなどを作って上演する活動も含めた、より包括的な意味での創作活動奨励と理解すべきであろう。

このことからわかるとおり、創作活動は、創造活動の中に含まれる1つの活動形態として捉えられており、完全に独立した形で、新しい作品への創作活動支援が意識されてきたとは言えないものの、一方で1978年から実施された事業により、具体的な支援策が講じられた。それはすなわち、「舞台芸術創作奨励賞」の開始であり、初年度はオペラ部門の特別賞に別宮貞雄作曲、鈴木松子台本の《葵の上》が選ばれた。

その他この報告では文化の普及振興にかかる基本的事項を定めた法律として「文化振興法」の制定の検討、「日本文化振興会（仮称）」の設置等にも言及されたことが注目すべき点である。

（1980年代の動き）

1980年7月に大平正芳内閣総理大臣の私的諮問機関「文化の時代研究グループ」が研究結果を報告した。これには「文化の時代の到来」として総論が述べられており、明治以降の国家としての文化への取り組みが大きな枠組みでとらえられている。個別には、「経済と文化のかかわり」「行政と文化のかかわり」「教育と文化」「地域と文化」「国際社会と文化」といった項目が取り上げられて、それぞれ進むべき方向が言及された。

1986年7月には、民間芸術活動の振興に関する検討会議による『芸術活動振興のための新たな方途』が発表された。このうち、創造の振興については、7つの項目に関する提案が行われている。その1つに「創造活動の活性化」への言及がある。この中では「優れ

た創作活動を奨励するための制度の創設など、意欲的な創造活動を重点的に支援するための施策を早急に講ずる」とされ、創作と創造という言葉が併記されつつも分けて言及されている。ここでの創作活動への言及は、新しい作品創作の振興について、創造活動から分離した格好で取り上げられた初めての機会だろう。

さらに、7つの項目のうちの1つに「地方芸術の振興」が挙げられている。ここで、地域の特色ある芸術の育成を目指した芸術振興施策の必要性について言及された。これは、「文化の時代研究グループ」の報告以降、地域とその文化の関係が重視されるようになってきた結果だと考えられる。こうして徐々に、わが国の文化政策において、新しい作品創作への意識と地域における芸術振興に関する意識という2点が明らかになってきたと考える。

このように1980年代は、「創作活動の奨励」「地方芸術の振興」の2点が、国によって認識、明文化、および施策実施されるようになってきた時期である。国の文化政策が、新しい作品の創作に関して、ようやく意識を向けるようになったのである。一方で、我が国では既に行政以外の各組織によって創作活動、つまり新しい作品の委嘱が実施されていた一定の歴史があったのだ。

[2]「創作活動と上演環境の整備の連動を検証」するために、1970年代までのオペラ創作活動の主体を整理した。それらを踏まえて、1980年代の日本におけるオペラ創作活動に関する詳細な情報の整理を行い、この期間に初演された106作品の情報をデータ化した。これによりオペラ作品の委嘱主体としてのホール、オペラ団体ほかの役割を検証した。
◇要旨：

1980年から1984年までに委嘱初演された日本のオペラ作品のうち、ホールが単独で委嘱した作品は確認されていない。一方で、石井真木、柴田南雄の作品がNHKテレビ放送のために、池辺晋一郎の作品がNHKラジオ放送のために委嘱初演されている。その他は各地のオペラ団体による委嘱、あるいはホールとの共催公演のためのオペラ団体の委嘱だった。1985年以降は徐々に変化がみられる。まず、1985年に三木稔がアメリカのセントルイス歌劇場から委嘱を受け、その作品が初演されたことを特筆すべきである。その他、NHKからの委嘱は、原嘉壽子、西村朗、一柳慧、青島広志に対して行われている。この時期までは、NHKが作品創作の推進者として、大きな役割を果たしていたことがわかる。ただし、放送用オペラとして作られた作品は、放送スタジオでの上演であり、劇場空間での上演とは異なる。そのため、劇場等での再演

の際には、再度作品に手を加える必要が出てくる。このように、放送オペラは本来の上演を目的としたオペラ作品とは性格を異にするのだが、劇場整備が作品上演に伴っていなかった我が国において、NHKを中心としたメディアはオペラ作品創作の機会、あるいは作品上演の場を作ってきた重要な機関だと言えるのだ。

さらに、佐倉市民音楽ホールが印旛地方の伝説を基にしたオペラ作品を青島広志に1988年に委嘱初演している。この後1990年以降に各地のホールの周年事業のための委嘱などが活発化していった。そのため、この作品委嘱は、その後の一連の動きの先駆けとなったと言える。

すなわち1980年代は、それまでのオペラ団体による委嘱、メディアによる委嘱から、ホールや行政の委嘱事業が開始され、オペラ作品創作の推進者として大きな役割を果たし始めた転換点だと言える。この時期から、公共ホールが持つ社会的な位置づけに起因して、住民に対するアカウンタビリティと担うべき役割が問われるようになってきたのだ。その一つの策として、各地で企画される、住民参加型事業が隆盛となり、その中にオペラ作品の委嘱上演も位置づけられるのである。

[3]我が国で創作上演された作品が、今後レパートリーとして定着するための制度設計を明らかにした。

◇要旨：

地域からの文化発信の重要性に目が向けられるようになり、地域の文化活動の中心としての文化施設、その施設が発信する創造活動の1つとしてのオペラ創作があった。これらの動きは、地域性の強いテーマを扱い子供達の参加も可能なミュージカル作品や演劇作品創造などと並列に位置づけられてきた。同様に、オペラ作品も地域性の強い台本が選ばれ、それを題材とした日本語でのオペラ上演が盛んに行われてきた。

しかし、総合舞台芸術であるオペラ作品は、特に歌手などのソリストや指揮者、管弦楽奏者等の高度な技術に基づいた演奏の質の高度化とその定着が必要であり、初演時の1～2回の上演だけではその作品創造の深化には至らない。そのため、委嘱から初演にかけての活動に加えて、複数回の再演を、時間をあけずに実施することが要請される。

文化庁が新たな創作活動への支援策をとり、複数のオペラ作品を委嘱初演する機会が数回あったものの、支援の対象は初演までであり、その後の再演への支援、初演時の資料確保といった作品がレパートリーに定着するための制度設計には至らなかった。

劇場がオペラ公演を企画制作する歴史の

浅い我が国においては、公共ホールが主催した初演だったとしても、それが再演されるためには関係者の意識がもっとも重要な判断指標となっている。あるいは、初演に関わったオペラ団体の作品上演への姿勢に依拠せざるを得ない状況にある。舞台芸術振興策においても、作品初演にはその再演も含めた計画が必要であり、長期的な作品委嘱による効果の持続と、我が国のオペラ作品創作活動の定着まで見越した制度設計が望まれるのだが、これは当初から計画していれば不可能なことではない。この点を具体的な文化施策に盛り込み、作品委嘱の条件に組み込むことが、必要であったことは明らかで、今後の委嘱初演にとって不可欠であると結論づけた。

最後に、1980年代前後を含め、過去に上演されたオペラ作品は、その資料の散逸が著しいことが確認されたため、創作活動研究と並行して資料の収集保存を早急に進めなければならないと再認識する結果となったことを付け加えておきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計10件)

①石田麻子「海外の劇場組織等における人材育成」戦略的研究基盤形成基盤支援事業報告書「オペラ劇場における人材育成システムに関する研究」成果報告書、昭和音楽大学舞台芸術センター オペラ研究所、査読無、2011、158～182

②石田麻子、日本のオペラ年鑑編纂委員会「日本のオペラ公演2010」「日本のオペラ年鑑2010」、昭和音楽大学、査読無、2011、59～75

③石田麻子「作品委嘱からみた日本のオペラ制作の変容に関する一考察」『音楽芸術マネジメント』日本音楽芸術マネジメント学会、査読有、2011、第3号、81～89

④根木昭「文化政策並びにその主要な支脈である芸術文化政策及び文化財政政策の理念・目的・目標に関する一考察—実定法から見た概念整理—」『音楽芸術マネジメント』日本音楽芸術マネジメント学会、査読有、2010、第2号、41-49

⑤石田麻子「日本のホールにおける芸術的リーダーシップのあり方～論点整理と考察～」『音楽芸術マネジメント』日本音楽芸術マネジメント学会、査読無、第3号、2011、8-11

⑥石田麻子、日本のオペラ年鑑編纂委員会「日本のオペラ公演2009」「日本のオペラ年鑑2009」、昭和音楽大学、査読無、2010、71～85

⑦石田麻子「ヨーロッパのオペラ・フェスティバルにみる舞台芸術と観光の政策領域の融合」『音楽芸術マネジメント』日本音楽芸術マネジメント学会、査読有、2009、第1号、45～56

⑧根木昭「文化政策とアートマネジメントの概念整理、両者の異同と交錯に関する一考察」『音楽芸術マネジメント』日本音楽芸術マネジメント学会、査読有、2009、第1号、37-44

⑨根木昭「公立文化会館の『公の施設』概念及び住民の利用関係等に関する文化行政上の性格に関する一考察」『音楽芸術マネジメント』日本音楽芸術マネジメント学会、査読有、2009、第1号、91-96

⑩石田麻子、日本のオペラ年鑑編纂委員会「日本のオペラ公演 2008」「日本のオペラ年鑑 2008」、昭和音楽大学、査読無、2009、77～91

〔学会発表〕(計5件)

①石田麻子「海外招聘オペラ公演から見た我が国のオペラ公演の変遷」日本音楽芸術マネジメント学会第4回研究大会、2011年11月20日、単独、口頭発表、会場：昭和音楽大学

②石田麻子、井上建夫「我が国におけるオペラ劇場の人材育成の手法について一びわ湖ホールでの演出アカデミーの事例から一」日本音楽芸術マネジメント学会第4回研究大会、2011年11月20日、共同、口頭発表、会場：昭和音楽大学

③根木昭「大学における音楽系アートマネジメント人材育成カリキュラムの標準化と専門性認証制度の可能性について」日本音楽芸術マネジメント学会第4回研究大会、2011年11月20日、単独、口頭発表、会場：昭和音楽大学

④石田麻子「作品委嘱から見た日本のオペラ制作の変容に関する一考察」日本音楽芸術マネジメント学会第3回研究大会、2010年11月13日、単独、口頭発表、会場：武蔵野音楽大学

⑤根木昭「文化政策並びにその主要な支脈である芸術文化政策及び文化財政策の理念・目的・目標に関する一考察 -実定法から見た概念整理-」日本音楽芸術マネジメント学会第2回研究大会、2009年11月7日、単独、口頭発表、会場：東京芸術大学

〔図書〕(計5件)

①根木昭『文化政策学入門』韓国語版、ソウル民俗苑 (Minsokwon)、2011、200

②石田麻子、他『三河市民オペラの冒険』水曜社、2011、267～270

③石田麻子、他『オペラを中心とした音楽情

報・資料の収集および活用に関する調査研究』報告書、昭和音楽大学舞台芸術センターオペラ研究所、2010、157

④石田麻子、他『日本国内におけるジュニア・オーケストラの活動実態調査』報告書、昭和音楽大学、2010、41

⑤根木昭『文化政策学入門』水曜社、2010、183

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石田 麻子 (Ishida Asako)
昭和音楽大学・オペラ研究所・准教授
研究者番号：50367398

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

根木 昭 (Neki Akira)
昭和音楽大学・音楽学部・教授
研究者番号：90242461